

いつも大変お世話になり、ありがとうございます。

先月、予算委員会で石破総理に質問をしました。私がここ数年取り組んできた、外国人の不動産取得に対する規制についてです。石破総理からは「外国人土地法の全面的な改正も含めまして、又は新たな法律の制定も含めまして言及がございました。この件につきましては、政府といたしまして、立法措置も含めまして、何をすべきかということについて検討を進め、そして必要な措置を講じてまいりたい。そこにおいて、(北神)委員の御指摘を踏まえ、私としても問題意識を持って主体的に対応いたしてまいります。」という答弁をいただきました。

これまで岸田総理は「事態の把握をします」としか答弁されなかったのが、これでも踏み込んだ発言です。今後、法律改正を目指して、奮闘してまいります。

そもそも政府は、なぜ消極的なのか。

1)「外国人に不動産を買われても問題ない。むしろ、お金が回って良いことだ」と考えている節があります。

これに対しては、京都の住宅価格の高騰によって地元の若い方々が市外に引っ越ししています。統計がないので、はっきり因果関係は分かりませんが、外国人の爆買いが影響しているのではないのでしょうか。

また、農地や水源地が買われることは、食料安全保障に関わります。さらに、中国のような国は民間人を利用して、日本の国益に反する行動を取らせます。例えば、一昨年1月に東京と福岡で中国の秘密警察の拠点が2ヶ所見つ

かっています。彼らは、日本で生活している一般の中国人を使って、日本国内での自国民による反中活動を取締まり、また日本国内においてスパイ活動をしているのです。

2)もう一つ、政府が足踏みをしている理由は、「外交・経済の面で、中国との関係を安定させたい」と考えています。

これに対しては、仲良くすることと、国民・国土を守ることをできるだけ両立させるのが、主権国家として当たり前の姿勢です。自分たちの住宅を確保し、命をつなぐ農地、水源を守り、工作人員を排除することが、中国との関係を悪化させるのであれば、やむを得ないことでしょう。

3)政府はまた、国際条約により「内外無差別」と各国に約束をしているので、規制をすれば訴訟されることを恐れています。

これに対しては、たしかに日本は GATS 条約では外国人と国民を同じように扱う、と約束をしています。しかし、その後、2020年の RCEP 条約では、「土地規制もできる」との合意を取りつけています。中国が RCEP では約束したとしても、GATS を根拠に訴訟する可能性はあります。しかし、それはそれで腹を決めて、堂々と安全保障上の理由等を主張し、受けて立つべきです。これを恐れて、国民の住宅事情の悪化や安全保障上の問題を許すというのは、根本的に優先順位を間違えているとしか言いようがありません。

このようなことから、政策の早期実現のために、今後もこの土地規制の課題を然るべき立場で取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。